

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事要旨

I 開催日時等

1 日時 平成 30 年 9 月 3 日（月） 15:00～16:30

2 場所 アクロス福岡 6 階 607 会議室

3 議 事

- (1) 新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について（29 年度）
- (2) ごみ減量の取組みについて
- (3) 事業系古紙の資源化について

4 出席者（50 音順，敬称略）

氏名	役職等
浅野 直人	福岡大学 名誉教授
阿部 真之助	市議会議員
小出 秀雄	西南学院大学経済学部 教授
平 由以子	NPO 法人循環生活研究所 理事長
田中 綾子	福岡大学工学部 教授
中山 裕文	九州大学大学院工学研究院 准教授
松野 隆	市議会議員
◎ 松藤 康司	福岡大学工学部 教授

◎部会長

Ⅱ 議事要旨

会 長：雑がみ袋についてだが、A4サイズが重ねて入らず使い勝手が悪い。

資源循環推進課長：大きさは他の自治体の事例を参考にした。

今後、公共施設での配布の際、アンケート調査を行い使い勝手の向上に努めたい。

委 員：①家庭ごみ袋数の販売実績、②集団回収の実績について尋ねる。

集団回収の実績は新聞発行部数の減少等の説明があったが、それ以外の古紙の推移はどうか。

収集管理課長：家庭ごみ袋の販売枚数は21年度が約7,591万枚であったものが、29年度は約8,746万枚であった。

委 員：人口の増加と比較して増加率は同じか。

収集管理課長：過去10年で人口は約10%増加したが、袋は約3%の増加に留まっている。

資源循環推進課長：集団回収量の内訳についてだが、新聞以外の全ての古紙が減少傾向である。

委 員：事業系ごみの説明の中に経済状況の好転という説明があるが、リサイクルされる量よりも市内の経済活動によるごみ排出量が上回ればごみは減らないということになる。

産業活動の指標等を次回の資料から入れられたい。

会 長：委員の意見は理解できるものの、どの指標を持って経済が好転しているかなかなか判断しづらいと考えられる。案としては税収の伸び、事業所数の推移等が考えられるが、明確な基準がない。

委 員：常々環境局はデータをきちんと提示すべきと言ってきた。

何を根拠に好転なのか適切なデータを示されたい。

また、私はごみ処理量が減少しない要因は飲食店等の活性化と考えているが、小規模な事業者は家庭ごみとして排出しているという実態があり、適正な排出となるよう指導されたい。

委 員：目標達成が困難なものについては、課題や今後の取組みについて記載すべきでは。

特に蛍光灯・乾電池の平成32年度の目標量は150トンであり、目標達成は困難と考えられるが今後どのように施策を進めていくのか。

資源循環推進課長：LED化の進展等で蛍光灯・乾電池の150トンの回収は困難と考えているが、今後回収量の増加に繋がるよう周知・啓発を行っていききたい。

委 員：使用済小型電子機器の平成32年度までの目標量はいくらか。

資源循環推進課長：目標量は定めていないが、回収増加に繋がるよう施策を実施していく。

委 員：現在設置している場所でよく集まる場所というのはあるか。

資源循環推進課長：把握していない。

- 会 長：使用済小型電子機器の回収については、法に経費補助の仕組みがなく、自治体任せで回収が進みづらいと考えている。そんな中で回収増加には工夫が必要であり、例えばいくつかの地域集団の団体に回収で年に1回～2回モデル的に回収を実施するといった方法が考えられる。
- 近年の福岡市の取組みには実験をしようという意欲があまり感じられない。例えば福岡マラソンで使うメダルを使用済小型電子機器回収分で賄う等、工夫されたい。
- 部 会 長：雑がみ袋はインパクトがない。過去に実施したような専門学校でのコンペやU30のやる気事業等で実施するなど工夫されたい。同様に事業系古紙のコンテナボックスもデザインを募集するなど工夫されたい。
- 委 員：食品ロス削減の取組みの説明を受けたが、循環の仕組みが見えない。コンポスト等食べ物を食べ物に変えるという仕組みを市が説明すべきと考える。例えばニューヨークではごみ問題の対応をNPOに委託し、NPOはインターンを受入れ、インターン生は奨学金が受けられるといった仕組みが整えられている。SDGsは繋がりの中でしか解決できないといったこともあり、包括的な取組みを進められたい。
- 委 員：雑がみ袋には、袋の狙い等の経緯をもう少し記載し、雑がみ回収が広がるよう工夫されたい。配布はどのように行うのか。
- 資源循環推進課長：本日より配布を開始するが、8万5千枚、区役所・市民センターのボックスや校区紙リサイクルステーションで地域に配布を予定している。
- 委 員：管理人がいるところの限定か。例えば百道には土日のみ開く無人の回収ボックスがあり、そういったところでも受け取ればありがたい。
- 資源循環推進課長：まずは集団回収に積極的な団体から配っていくといった方法から考えているが、きちんと雑がみが資源化される団体であれば回収ボックスが無人であっても配布を検討したい。
- 委 員：8万5千枚の根拠を問う。
- 本市には200校区あり、1校区あたり400世帯しかリサイクルに意識のある世帯がないと考えているのか。
- また、マンションの廃ポスティングチラシの対策は実施しないのか。
- 知り合いのマンション管理業者に廃ポスティングチラシの処理方法を尋ねると廃棄しているとのことだった。
- 本市の7割は集合住宅であり、その対策をするだけで1万トンぐらいの減量効果があるかもしれない。積極的にアイデアを出し、日本やアジアに広めまわっていくような取り組みを進められたい。
- 資源循環推進課長：雑がみについては、単身世帯マンション古紙回収事業を実施しているが、今後は単身以外の世帯への拡充を進めていきたい。

最近の方は、結ぶのが面倒、運ぶのが面倒といったこともあるので、簡単に出せてリサイクルできるシステムを考えていきたい。

会 長：リサイクルベースの費用はどうなっているのか

循環型社会計画課長：リサイクルベースの処理料金は7円/kgで、清掃工場の処理料金の半額である。

部 会 長：100%の目標達成は難しく、リサイクルベースの現状の達成率が75%とのことだがまずまずである。紙リサイクルボックスの設置には場所がなく設置が進んでいない実態があると聞いているが、こういうものを設置すると近隣住民から苦情が来るのではないか。また、デザインについても工夫すべき。

循環型社会計画課長：資料に掲載している写真は、民間古紙回収業者が設置しているボックスを例として掲載しており、把握している限りでは市内に約40箇所設置されている。

部 会 長：既存のものを参考にデザインや大きさには十分配慮されたい。

リサイクルベースでは戸別収集、一方ではボックス設置による拠点回収の推進では排出事業者が混乱するのでは。

資源循環推進課長：資料に掲載しているボックスは、事業所等の古紙保管場所ではなく、家庭系のボックスのようなもので、事業者が自ら持ち込むボックスである。

部 会 長：誰でも持ち込んでいい、カエルのマークのボックスがあると思うが、その福岡市版と考えていいのか

会 長：そもそも野放しにしておいていいのか。廃掃法違反ではないのか。

循環型社会計画課長：廃掃法違反ではないかということだが、ボックス設置による届出や許可は不要になっている。古紙回収業者の中には、放火やごみが投げ込まれる等の心配から設置していない業者も多数いるが、設置している業者は、自動消火装置の設置や、毎日回収によるごみ混入対策等を実施している。

会 長：行政が実態を把握していないのは問題だから、要綱ぐらい作って届出はさせるべきである。おそらく私有地に設置してあり、いずれ近隣とのトラブルを起こす。もし火事が起こった場合は誰が責任とるのか。そういう現状が分かっているながら放置して、積極的に活用するというのか。活用するならコントロールすべきである。大体無許可でごみを集めるというのはおかしい。

部 会 長：最初の頃はきれいにしているが、実際に設置してあるところを見ると・・・

会 長：業者設置の古紙回収ボックスはステーションで集めているごみを減らしている最大の要因。家庭系のボックスとの競合は実際に起こっており、地域の人が集める意欲がなくなる。業者は儲けるためにボックスを設置しており、逆有償になった場合は、簡単に撤去したり、放置する可能性がある。ステーションは行政が経費負担しており、地域の協力もあって管理できている。業者のボックスを野放しにしているのは行政として無責任。

- 部 会 長：古紙の搬入規制だが、搬入停止措置などの罰則はできないのか。
- 管 理 課 長：受入拒否処分等に関する要綱を定めており、現在は、搬入物検査において爆発物等の搬入禁止物の搬入があった場合は持ち帰り指導している。指導に従わなかった場合は、勧告書を郵送し、勧告書が2回以上になった場合は、7日～14日間の搬入禁止処分を課すようにしている。
- 部 会 長：繰り返し行う業者がいるだろうから、そういう罰則を徹底的に行わないと、検査装置を導入してまで展開検査をしても効果は少ない。
- 管 理 課 長：現在の搬入指導では、指導に従って持ち帰っているため搬入禁止までなった事例はない。古紙は搬入頻度が多いため、規制を行う場合は、十分な周知期間を設ける必要がある。
- 委 員：小型家電57トンの回収は、福岡市みたいな大都市はピックアップ回収がかなり有効でボックス回収は寄与していない。展開検査装置を導入する場合は、古紙だけでなく、小型家電等の他のごみも見れるものを導入すべきである。
- 管 理 課 長：小型家電のピックアップ回収は資源化センターで実施しているが、ベルトコンベアにごみを落として、小型家電があった場合は回収しているものである。
- 清掃工場には、そういったベルトコンベアがないため、展開検査装置はベルトコンベアみたいなものを想定しており、古紙以外のものも回収できる。
- 部 会 長：新たな施策を導入する場合は、ある程度の猶予期間を設け、一気に行うのではなくモデル地区を設定する等の検討をすべき。
- 家庭系にも古紙の分別区分を追加する予定はないのか。
- 循環型社会計画課長：家庭系の古紙については、地域集団回収やリサイクルステーション等の地域での回収を実施している。家庭系の分別区分は、収集運搬経費や運搬車両走行による環境負荷等を総合的に考える必要があり、現在は検討していない。
- 委 員：福岡市地区のエコアクションの委員をしており、数百件判定してきた。多いのは建設業者や廃棄物運搬業者等で、それを取れば入札の時に点がついたり、廃棄物の優良業者の指定がとれる等のメリットがある。古紙の資源化も審査の範囲に入っているため、取り組んでいる業者が多い。しかし、建設業者や廃棄物運搬業者以外からの申請はメリットがないため殆どない。将来的に市として、事業系古紙の回収に協力している業者にメリットがあるような施策をやるつもりはあるのか。
- 循環型社会計画課長：現在は、環境行動賞でそういった事業者を表彰する制度はある。具体的に検討している施策はないが、今後検討する必要があると思っている。
- 委 員：家庭では分別して地域集団回収等のリサイクルに取り組んでいる。市民の立場ではできるけど、事業者の立場になった途端にいきなり分別をやっ

てるという意識になる。根源的な人間のエゴを変える取り組みをしてほしい。

例えば、日本が出しているごみが国内で処理できず国外に出してしまっているだとか、地域で子供たちが一生懸命回収している姿を見せるとか。